



高知県指令 24 高医政第 1250 号

社団法人高知県放射線技師会 様

平成 25 年 1 月 18 日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 44 条の規定に基づき、別紙のとおり公益社団法人として認定します。

平成 25 年 3 月 21 日

高知県知事 尾崎 正直

